

# 自治連 たま

■発行 多摩市自治連合会  
 ■編集 自治連広報委員  
 (事務局) 多摩市役所  
 コミュニティ・生活課内  
 〒206-8666 多摩市関戸六丁目12番地1  
 TEL 042(338)6892 FAX 042(337)7660  
<https://www.city.tama.lg.jp/kenkofukushi/katsudo/jichikai/index.html>  
 令和5年9月20日



## 会長挨拶



多摩市自治連合会  
会長 田村 清太郎

こんにちは。皆様お元気でお過ごしでしょうか。  
 去る6月3日(土)に開催されました、令和5年度の多摩市自治連合会定期総会も皆様のご協力をおもちまして、無事終了いたしました。ありがとうございました。  
 さて、新型コロナウイルス感染症も5類に移行され、多少なりとも落ち着いて参りました。第9波の懸念もありますが、多摩市自治連合会としては、粛々と事業計画を進めていく所存です。  
 令和5年度は試行として自治会・管理組合サロンを7月に2回、9月に1回、計3回開催します。今後の予定としては、視察研修会を10月13日(金)に予定しています。視察先は、昨年度中止となりました小河内ダム、ニツ塚処分場等です。そして、11月12日(日)にスポレク2023、12月2日(土)に合同部会、翌年の1月20日(土)に新年情報交換会、2月3日(土)に学習会をそれぞれ開催予定です。皆様のふるってのご参加を願っております。それでは、より一層のご協力をお願いいたします。

## 令和5年度定期総会開催

- ◆令和5年6月3日(土) 多摩永山情報教育センター
- ◆出席会員数76団体(委任状39団体を含む。)
- \*会員総数は112団体、過半数の出席により総会は成立

定期総会は、就任3期目となる多摩市自治連合会田村会長の挨拶から始まり、続いて当連合会顧問の阿部多摩市長、三階多摩市議会議長及び千葉多摩市教育委員会教育長の3名からご挨拶を頂戴し、議事へ進みました。総会議長には、瓜生自治会の岩淵会長が選出され、審議が進められました。

当日の出席者は、コロナ前よりも少ないものの、前年度総会の出席者数より13名増え、少しずつ活動が戻りつつあるように感じます。

議案については、全てご承認いただきましたが、第4号議案では2件、第6号議案では6件の質疑があり、活発な質疑応答が行われ、リアル開催の大切さを認識すると共に今後の運営の参考となるご意見を頂くことができました。ご意見等を踏まえ、役員会にて審議を進めて参ります。



## 令和5年度議案一覧

～全ての議案について承認されました～

- 第1号議案  
令和4年度事業報告について  
《報告者 下野副会長》
- 第2号議案  
令和4年度決算報告書について  
《報告者 菊川副会長》  
会計監査報告について  
《報告者 千葉会計監査》
- 第3号議案  
役員選出について  
《報告者 中村総務委員》
- 第4号議案  
令和5年度事業計画(案)について  
《報告者 下野副会長》
- 第5号議案  
特例規約の制定について  
《報告者 菊川副会長》
- 第6号議案  
令和5年度予算(案)について  
《報告者 菊川副会長》

定期総会当日の様子



顧問の皆様よりご挨拶

# 令和5年度 事業計画

- ◆視察研修会 令和5年10月13日(金)  
小河内ダム・水と緑のふれあい館・ニツ塚処分場を視察予定
- ◆スポレク2023 令和5年11月12日(日)  
多摩市立総合体育館  
午前9時30分開会／午後3時閉会(予定)
- ◆合同部会 令和5年12月2日(土)  
多摩市立関戸公民館 大会議室  
午後1時30分～午後3時30分(予定)
- ◆新年情報交換会 令和6年1月20日(土)  
会場未定
- ◆学習会 令和6年2月3日(土)  
多摩市立永山公民館 集会室  
午後1時30分～午後3時30分(予定)
- ◆広報活動の充実  
年2回機関紙「自治連たま」の発行  
9月20日(102号)・3月20日(103号)
- ◆地域活動費助成事業  
1団体1回/年世帯数に応じ助成金交付
- ◆自治連合会への加入促進  
自治意識の向上(助け合い精神の啓蒙推進)
- ◆審議会・委員会等への役員派遣  
他団体や関連機関との連携及び関連知識の向上

# 令和5・6年度 役員紹介

役職	氏名	所属団体
会長	田村 清太郎	都営住宅聖ヶ丘1丁目アパート自治会
副会長	下野 陽一	瓜生自治会
副会長計	菊川 均	桜ヶ丘三丁目自治会みどり会
会計監査	千葉 胤昌	中和田自治会
	小島 明	連光寺本村自治会
総務委員	藤井 栄次	東寺方自治会
	中村 一雄	桜ヶ丘四丁目自治会
自治対策委員	小泉 実	落合自治連合会
	中村 一雄	桜ヶ丘四丁目自治会(兼任)
生活委員	市川 元昭	エステート聖ヶ丘-2-西団地管理組合
	小泉 実	落合自治連合会(兼任)
文化委員	島田 紀子	桜ヶ丘二丁目の会
	太田 晴夫	永山団地自治会
広報委員	横山 幸司	永山6丁目自治会
	大柴 貴紀	タウンハウス永山5-29住宅管理組合

**\*退任された役員の皆様～長年にわたりお疲れ様でした！～**  
 伊藤 秀雄(グリーンテラス豊ヶ丘団地管理組合)  
 田中 峰一(タウンハウス永山5-30住宅管理組合)

# 定期総会後に懇親会を開催しました！

多摩永山情報教育センターでの定期総会終了後、午後3時より同センター内で懇親会が4年ぶり(コロナ禍で中止のため)に盛大に開催されました。参加者は、会員20名(14団体)、多摩市自治連合会顧問1名、来賓7団体7名、役員12名の合計40名が参加しました。多摩市自治連合会田村会長の挨拶後、当連合会顧問を代表して三階多摩市議会議長、来賓を代表して小川多摩消防署署長及び奈良部多摩稲城防犯協会会長よりご挨拶を頂き、森久保多摩市消防団団長の乾杯の音頭で懇親会が始められました。

懇親会は、各団体(自治会、管理組合)や自治連合会役員等が一堂に集まり、親睦と交流が深められる貴重な機会でもあります。懇親会では、各団体が抱える問題や今後の地震災害や高齢福祉の問題等について限られた時間の中で活発に懇談されました。

多摩市自治連合会(自治会・管理組合)の皆様、今後とも、自治連合会事業へのご参加とご協力をよろしくお願いいたします。



懇親会開会前



懇談の時間

## ご来賓の紹介(敬称略)

- |             |       |
|-------------|-------|
| 東京消防庁多摩消防署  | 小川署長  |
| 多摩市社会福祉協議会  | 紀会長   |
| 多摩稲城防犯協会    | 奈良部会長 |
| 多摩稲城交通安全協会  | 千田会長  |
| 多摩市消防団      | 森久保団長 |
| 多摩市老人クラブ連合会 | 佐々木会長 |
| 多摩市くらしと文化部  | 古谷部長  |

# 自治会・管理組合サロン

令和5年度に試行的に実施する自治会・管理組合サロンの実施状況について報告します！

## ◆第1回

日時：令和5年7月1日(土)午後2時30分～午後4時  
場所：多摩市立関戸・一ノ宮コミュニティセンター 第1会議室  
テーマ：高齢化(役員の高齢化による活動の低下、高齢化による役員の担い手不足など)

第1回サロンには、自治会2団体、管理組合4団体、自治連役員5名の総勢11名が参加し、第1部では自治会と管理組合に分かれてそれぞれ「テーマについて意見交換」を行い、第2部では「参加者同士の座談会」という2部形式で議論を進めました。

第1部の自治会グループでは、会長・理事・役員の手不足、自治会の加入率、役員会の開催形式、IT化などについて話し合わせ、管理組合グループでは、管理組合の運営や理事の選出、理事会の開催形式や回覧板などについて話し合われました。

第1部  
自治会  
グループ



管理組合  
グループ



第2部



第2部の座談会では、第1部で話し合われたもののほか、災害や環境、IT化の実証実験の事例などについても意見交換がなされました。

最後に第1回サロンのまとめとして、理事会・役員会の情報を現役世代が高齢者かを問わず即時性をもって共有できるかが課題であること。また、この課題が解決できれば役員や理事の負担軽減に繋がり、現役世代が役員や理事を担い、いわゆる担い手不足の解決に結びつくことも期待できること。一方で、コミュニティ形成という観点からは、回覧板を対面で渡すなど日頃から顔を合わせる関係を築くことも自治会の本質として重要であることが挙げられました。

効率性とコミュニティ形成上の顔の見える関係という相反する2点を突き詰めていく必要があることを踏まえ、多摩市自治連合会として今後の取組を検討して参ります。

## ◆第2回

日時：令和5年7月29日(土)午後2時30分～午後4時  
場所：多摩市立貝取コミュニティセンターホール  
テーマ：防災(自治会・管理組合と自主防災組織とのかわり、防災活動の在り方など)

第2回サロンは、自治会2団体、管理組合3団体の計6名、自治連役員4名の総勢10名が参加し、防災のテーマについて意見交換を行いました。

第1部の自治会グループでは、発災時の対応、訓練についての具体的な取組や高齢化に伴う対応の困難さについて話し合わせ、管理組合グループでは、管理組合と自主防災組織との関係や行政との関わり、避難所運営に関する課題、防災訓練の取組状況等について話し合われました。

第1部  
自治会  
グループ



管理組合  
グループ



第2部



第2部の座談会では、役員・理事のなり手、役員・理事の報酬に関する情報と地域のお祭りの開催状況や自治会加入状況について情報交換が行われました。

第2回サロンは、防災をテーマに行われましたが、各団体の防災に対する関心は高く、様々な取組が行われているものの、一方で多くの課題を抱えていることが明らかになりました。

防災への取組の意義について、日頃から防災の取組を行うことで減災を目指しているとの意見や、行政の「公助」は時間がかかるため、「共助」の部分が重要であり、自主防災活動を通して住民同士の顔の見える関係づくりを目指しているとの意見がありました。

まとめとして、阪神淡路大震災で日頃から近所付き合いがあった地区ではすぐに救助できたという事例から『自分たちが救える命を救いたい、救えたかもしれない命を救えなかったと後悔したくない。』との思いで活動しているという意見が印象的でした。改めて、地域における自主防災の重要性を認識する機会となりました。

## 多摩市自治連合会に加入しませんか？

多摩市に登録のある自治会・管理組合のうち114団体が多摩市自治連合会に加入しています。

自治会や管理組合など単独の団体では対応が難しい課題も他団体と交流を深めることにより実現可能となることもあります。令和5年度は、自治会・管理組合サロンを試行的に実施し、テーマに沿った意見交換のほか、自治会・管理組合活動での悩みごとや活動の情報交換を行い、地域の自治会・管理組合の横の繋がりを深める試みをしています。

是非、多摩市自治連合会へのご加入をご検討いただき、地域活動の促進や地域課題への取組など様々な問題に、共に取り組んで参りましょう！

## 地域活動費助成金のご案内

多摩市自治連合会に加入されている団体が実施する事業に対して、その活動費の一部を助成します。

お祭りや防災訓練のほか、広報掲示板の修理、防災用具の購入なども助成対象となる場合がございますので、お気軽にご相談ください。

また、令和5年度よりオンラインによる手続を開始しましたので、是非ご利用ください！

(助成金申請フォームはこちら) →

第2回目の申請締切は、

令和5年11月30日(木) 必着です。



## 民生・児童委員を募集します！

『地域の身近な相談相手』である民生委員・児童委員として地域で活動しませんか。候補者の情報提供をお願いします。

- ▷活動内容：地域の見守りや相談支援、地域福祉活動等
- ▷対象：住民の方で地域の状況をよく知り、福祉活動やボランティア活動等に理解と熱意のある方(年齢要件等の選任要件があります)

▷問合せ：福祉総務課 ☎(338)6889

多摩市公式ホームページ「民生委員・児童委員」はこちら →



## 消防団員募集中



- 地域を守るための消防団活動にご協力ください。
- ▷対象：18～54歳の市内在住もしくは在勤・在学の方
- ▷待遇：報酬・災害補償・退職報償金・資格取得費用助成あり・制服等貸与
- ▷問合せ：防災安全課 ☎(338)6802

多摩市消防団 PR動画公開中



# 自治会・管理組合の活動特集

～コロナ以前、以後の活動をご紹介します～

## ●自治会・管理組合の活動特集の狙い

自治会・管理組合における様々な活動は2020年からのコロナ感染症対応で大きな影響を受けました。端的な事例が、盆踊り大会や夏祭り等のイベントの中止です。コロナ感染症が拡大していた2020年、2021年当時は止むを得ない選択でした。2022年後半からコロナ感染症も収束傾向となり、2023年5月からの感染症5類変更に伴い、ようやく以前の活動環境に近づきました。コロナ以前、以後で自治会・管理組合の活動にどのような変化が生じ、どのような工夫をして地域活動の発展、継続に努めているかに焦点を当て、会員団体の参考となる情報共有を図りたいと思います。

## 「続けています！」－コロナ以前から継続している活動－

### ◆『便利帳』の活用による情報共有の取組 ▼馬引沢自治会

自治連加入の各団体の運営方法や各々の独自の施策についてはなかなか表に出ることはないが、それらを知ることは自団体の運営にとって非常に有意義であると感じており、今後は『自治連たま』が率先して各団体の取組等を取材し、紹介していこうと計画しています。今回は馬引沢自治会の橋本敏政会長に馬引沢自治会での独自の取組などについてお話を伺ってきました。

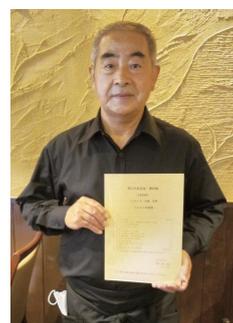
北は乞田川、南は多摩東公園の緑を眺める馬引沢地区。世帯数は約2000世帯あり、その内約520世帯が馬引沢自治会に加入。役員は会長、副会長2名、会計2名、書記1名、補佐2名の8名で構成されており、加えて2名の会計監査、2名の相談役、さらに防災防犯、スポーツ、文化、ボランティア、女性等の8つの部会がある。地域は20の班に分けられており、各班一人ずつ班長が選出されている。

特徴的なのは各役職の任期の設定基準と再任の制度で、役員は任期は一期2年で再任可。部会長の任期については特段の定めは無く、継続して就任されている方も多いため。部会長と役員は兼任は認められている。一方で班長は任期1年総入れ替え制となっている。

役員は輪番制を採用している団体も多く、運営ノウハウの蓄積や継続審議すべき問題の引継ぎなどに課題を感じているという声も耳にする中で、任期の縛りを無くし柔軟に運用している馬引沢自治会の取組は参考になる部分が多い。

また、馬引沢自治会では毎年6月に『便利帳』という冊子を刊行し、全会員に配布。この『便利帳』は単なる会員名簿にとどまらず、年度の主なスケジュールや緊急防災時対策マニュアル、防犯パトロール計画、掃除当番なども掲載されており、自治会の活動がわかりやすく情報発信され透明性が高く、網羅的に情報共有が図られている。

情報発信、情報共有の方法は各団体で試行錯誤されているが、馬引沢自治会の『便利帳』方式は、自治会会員の情報共有の一つの手段としてとても有効であり、参考として学ぶべき点が多い。



便利帳と橋本会長

### ◆初期消火及び普通救命訓練の取組 ▼中和田自治会

平成16年（2004年）のことでした。地域の自治会で防災訓練を行ったときです。初期消火の訓練が中心でしたが、その際に各家庭における消火器や消火水の確保が課題となりました。火災発生時、普通のバケツに水道を利用して消火水を確保するには、20～25秒の時間を要します。そこで、自治会に加入されている全世帯に緊急時に備えるため、消火水確保用のバケツを配布しました。現在も多くの家庭で利用されています。また、自治会として、5～7軒に1台の割合で地区に消火器を配置し、確保しています。

地区のガソリンスタンドの待合室に、消防署の広報の貼り紙がありました。普通救命講習の参加者募集の案内でした。地域防災の一環として、平成17年（2005年）7月に多摩消防署の協力を得て自治会主催で企画した普通救命講習会を開催しました。AED（自動体外式除細動器）の実技を含め、当日は20名程度の参加でした。後ほど知りましたが、地域活動の中で自治会が普通救命技能講習会を企画・実施したのは、多摩市の中で他団体に当該講習会を推奨する大きなきっかけとなったと評価をいただきました。

救命技能認定書の有効期間は3年ですが、多くの方が現在も継続しており、この18年間で延べ250名以上の参加を得ています。普通救命講習にはご夫婦での参加を推奨します。なぜなら、救命のお相手がいつも身近にいるからです。



消火水確保用のバケツ

「始めています！」ーコロナ以降に新たに取組を始めた活動ー

◆要支援者の見守り活動の立ち上げ ▽東寺方自治会

世帯数約1200世帯、会員世帯数750世帯と、比較的広域で大規模な東寺方自治会が今年度から新たに取り組んでいる要支援者の避難行動個別計画作成に関する取組について、東寺方自治会大鷲会長にお話を伺いました。

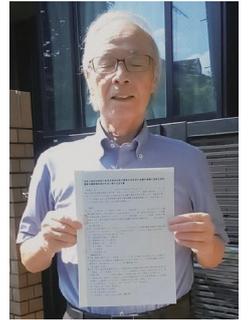
令和4年5月に行われた多摩市水防訓練に水害危険地域である大栗川沿いに住む役員が参加した際の体験を契機として、その直後に開催された役員総会で災害時の要支援者避難行動の取組についての議論が開始。その後、多摩市防災安全課から要支援者の避難行動支援個別計画に関する内容説明と多摩市との協定締結に関して、また東寺方地域の対象要支援者数の情報提供など協議を継続していきました。

その後約半年間の協議を経て、令和5年3月の役員総会で要支援者避難行動支援の取組、多摩市と東寺方自治会との間での個別避難計画作成に関する協定書を取り交わす方向で、漸く意見の一致を見ました。役員の負担が過剰になるとの懸念やサポーターが集まるのかという不安を抱えながらも「とにかくやってみよう！」という意見に後押しされた形でした。直後に発行された(財)日本防火・防犯協会発行「地域防災No.49」に「個別避難計画の取組の状況の現状について」という記事があり、「個別計画書は『完璧でなくて良い!』、支援者(サポーター)ご自身やご家族の安全を最優先にした上で、できる範囲での協力をすれば良い」とわかり、「やってみよう!」という機運につながりました。

そして令和5年4月の定時総会に本案件の承諾を得て、5月に正式に「多摩市地域別避難行動支援者台帳の情報の共有及び多摩市避難行動要支援者避難支援個別計画の作成に関する協定書」を締結。今後は、多摩市が当該地域の要支援者該当の方々の情報提供に関する同意をとり、同意を得た方の情報を東寺方自治会防災委員会に提供いただくことになっています。一方、東寺方自治会防災委員会は、要支援者の避難行動時の支援者(サポーター)を集め、多摩市より同意した要支援者情報の提供を受けたら、要支援者の個別避難計画作成の取組を進めていくことになっています。

多摩市におけるこうした要支援者の避難支援個別計画作成に関する取組を始めている団体としては9番目で、少しずつ拡がりを見せています。自治連としても防災安全課と連携して取組を始める団体に対する情報共有支援等のサポートをできる限り行っていきます。

※「避難行動要支援者台帳の作成及び関係機関との共有」に関しては多摩市役所ホームページをご参照ください。 → <https://www.city.tama.lg.jp/kurashi/bousai/shien/1001541.html>



市との協定書と大鷲会長



◆分譲型集合住宅管理組合における非居住者からの特別管理費徴収の実施 ▽永山3丁目第二住宅管理組合

世帯数210世帯の分譲集合住宅の管理組合である永山3丁目第二住宅管理組合(以下「永山3-2管理組合」という。)は、完全自主管理方式での運用を行っている。山口理事長に今年度からの新たな特別管理費の徴収に関する取組について、お話を伺ってきました。

永山3-2管理組合は、創立2年目に管理業務の外部委託をやめ、管理組合が雇用した職員が窓口業務を行い、会計収納、建物管理、植栽等すべての業務を担当理事が行う自主管理方式に切り替えた。その後52年が経過、現在は210世帯の内55戸は所有者が外部で50戸は賃貸、5戸は所有者のセカンドハウスとしての利用等となっており、近年課題も浮上している。

分譲集合住宅は、管理組合が存在することが法律の「区分所有法」で義務付けられている。分譲集合住宅を購入して入居する者は管理組合の組合員となり、管理運営を義務付けられる。業務を外部に委託することはできても運営自体は第三者に任せることはできない。永山3-2管理組合規約でも管理組合の運営は「区分所有者の中から選ばれた理事、監事が行う」と規定されている。しかしながら4分の1程度が「理事、監事を引き受けない」非居住区分所有者という現状となっている。

令和5年3月発行の組合ニュース\*で、『これからの永山3丁目第二住宅を考える』と題して、区分所有法に基づく区分所有者の管理義務について詳しく解説すると共に、創立当時からの経緯にも触れながら、運営参画に対する理解と協力を求めた。(\*不定期に全戸対象に発行)

令和5年5月の通常総会において「非居住区分所有者に対し特別管理費を徴収する」件を決議承認した。これは、非居住区分所有者から特別管理費として月3,000円を徴収するという内容。本来、区分所有者は役員の就任義務があるものの、規約上役員に就任することができないので、その点の不公平感を是正するための案で、総会では、非居住区分所有者から質疑はあったものの、特別管理費を徴収すること自体への反対は無く、賛成多数で可決承認された。

分譲型集合住宅の場合、永山3-2管理組合と同じく非居住区分所有者が一定数存在するケースがある。その場合、永山3-2管理組合と同様に役員のなり手不足、役員の運営上の負担、不公平感といった問題を抱えていることが少なくないと推定される。今回の永山3-2管理組合の取組は、非居住、居住区分所有者間の不公平感を解消するための一つの方策として、他の分譲型集合住宅における管理組合の参考となるものと思われる。



山口理事長

自治会・管理組合活動の記事を募集します!!

防災、情報共有、組合運営、高齢化、コミュニティ活動など、各団体が取り組んでいることをぜひ『自治連たま』で紹介させてください!記事の投稿はもちろん、「こんな取組やってるよ」とネタの提供でも構いません。お気軽にご連絡ください! ▶問合せ:多摩市自治連合会事務局 ☎(338)6892

## 令和5年度 多摩市自治連合会 加入団体一覧表

令和5年7月現在

自治会	世帯数	自治会	世帯数	管理組合	世帯数
多摩市百草団地自治会	100	大貝戸自治会	64	エステート永山-3住宅管理組合	178
百草団地自治会	590	貝取第一自治会	55	多摩ニュータウンメゾネット永山-5団地管理組合法人	130
和田百草園住宅自治会	28	都営貝取3丁目自治会	300	タウンハウス永山-5住宅管理組合	103
中和田自治会	200	都営貝取5-1自治会	98	タウンハウス永山5-29住宅管理組合	39
和田第一自治会	20	上乞田自治会	66	タウンハウス永山5-30住宅管理組合	120
和田公園自治会	60	豊ヶ丘一丁目自治会	38	タウンハウス永山5-34住宅管理組合	129
上和田自治会	57	多摩市小野路自治会	150	グリーンヒル貝取1-28団地管理組合	172
多摩市百草自治会	159	南野3丁目町会	98	グリーンヒル貝取1-30団地管理組合	20
和田さくら自治会	63	鶴牧5丁目南町会	152	グリーンヒル貝取1-34団地管理組合	48
並木自治会	270	鶴牧5丁目東町会	93	グリーンヒル貝取1-40団地管理組合	46
宝蔵橋睦会	46	鶴牧5-40自治会	141	エステート貝取-2住宅管理組合	293
東寺方自治会	739	あたご第1ブロック自治会	380	ホームタウン貝取-2団地管理組合	180
一ノ宮自治会	1,500	あたご第2ブロック自治会	380	貝取4丁目1番住宅管理組合	132
桜ヶ丘一ノ宮自治会	300	あたご第3ブロック自治会	147	ヒルサイドテラス豊ヶ丘-1管理組合	115
関戸自治会	1,900	あたご第4ブロック自治会	394	メゾン豊ヶ丘-2団地管理組合	145
ファインコート聖蹟桜ヶ丘自治会	46	あたご第5ブロック自治会	280	グリーンテラス豊ヶ丘団地管理組合	235
市役所地区連絡会	21	諏訪5丁目12-2自治会	124	コスモフォーラム多摩管理組合	220
桜ヶ丘一丁目自治会	550	豊ヶ丘自治連絡協議会	55	豊ヶ丘4-1住宅管理組合	100
桜ヶ丘二丁目の会	429	プリリアタワー聖蹟桜ヶ丘ブルーミングレジデンス自治会	355	多摩ニュータウン落合ミ-1団地(Dブロック)管理組合	220
桜ヶ丘三丁目自治会みどり会	338	★落合自治連合会(5団体)	568	落合団地(C)管理組合	220
桜ヶ丘四丁目自治会	363	・青木葉自治会	29	プロムナード多摩中央団地管理組合	298
連光寺向ノ岡自治会	230	・下落合自治会	43	エステート落合5-8団地管理組合	283
連光寺本村自治会	557	・山王下自治会	123	ホームタウン落合-5団地管理組合	186
みどり会自治会	104	・中組自治会	342	グリーンコープ落合団地管理組合	190
連光寺東部自治会	278	・唐木田自治会	31	ライオンズヴィアール多摩センター管理組合	35
京王一の宮自治会	113	<b>自治会小計 61(65)団体</b>	<b>18,545</b>	グリーンメゾン鶴牧-3住宅管理組合	246
都営住宅聖ヶ丘1丁目アパート自治会	280	<b>管理組合</b>	<b>世帯数</b>	ホームタウン鶴牧-6団地管理組合	167
聖ヶ丘二丁目自治会	399	オリエント聖蹟桜ヶ丘ハウス管理組合	48	ハイライズタウン鶴牧-6団地管理組合	157
東部団地自治会	340	モナーク聖蹟桜ヶ丘管理組合	36	ヒルサイドタウン鶴牧-6団地管理組合	154
聖ヶ丘五丁目自治会	35	ザ・スクエア管理組合(住宅部分)	363	アルテヴィータ管理組合	368
馬引沢自治会	521	エステート聖ヶ丘-2-東団地管理組合	144	エステート中沢団地管理組合法人	153
馬引沢団地自治会	320	エステート聖ヶ丘-2-西団地管理組合	95	愛宕団地管理組合	68
永山自治会	37	エステート聖ヶ丘-3団地管理組合	240	愛宕2丁目住宅管理組合	402
諏訪公団住宅自治会	318	多摩永山第一スカイマンション管理組合	20	多摩ニュータウンフレール愛宕管理組合	51
諏訪四丁目自治会	690	Brillia多摩ニュータウン団地管理組合	1,249	コンセポール21多摩団地管理組合	211
諏訪5丁目自治会	432	タウンハウス諏訪住宅管理組合	58	エステイメール21多摩団地管理組合	150
永山団地自治会	1,700	グリーンメゾン諏訪住宅管理組合	136	サバービア21多摩住宅管理組合	49
永山2丁目緑の会	17	永山ハイツ住宅管理組合	294	永山ハウス管理組合	23
永山五丁目自治会	137	永山三丁目第1住宅管理組合	380	聖蹟桜ヶ丘第2ダイヤモンドマンション管理組合	47
永山6丁目自治会	219	永山3丁目第二住宅管理組合	210	<b>管理組合小計 53団体</b>	<b>9,392</b>
瓜生自治会	101	ヒルサイド永山団地管理組合	36	<b>合計 114(118)団体</b>	<b>27,937</b>

※ 上記表中の「世帯数」は、各自治会・管理組合から市に届出をされた加入世帯数を掲載しています。

## 編集後記

これまで4面で構成されていた「自治連たま」ですが、今号より2面追加して6面となりました。これまで以上に自治連加入の団体様に役に立つ情報をお届けできるよう、紙面作りに精進してまいります。また総会でもお伝えしましたが、今期より試行的に「自治会・管理組合サロン」を実施しています。今号でもその様子の一部を紹介しています。紙面の追加、新たな施策等、これからも自治連としてチャレンジを続けていきたいと思っております。  
(広報委員 横山・大柴)